

第11回さいたま子ども短歌賞 応募要項
 短歌を通して児童生徒の豊かな感受性と国語力をはぐくみ
 伝統的な言語文化の継承を図るために
 さいたま子ども短歌賞を実施し作品を募集します
 短歌作品を応募票に記入してお送りください

- ★ 対象
全国の小・中学生
- ★ 応募期間
令和5年7月13日(木)から
令和5年9月4日(月)まで
- ★ 応募のきまり
 - ・所定の応募票を使用してください。
※応募票のコピーや、市ホームページからダウンロードしたものの使用は可とします。
 - ・1人3首まで応募できますが、入賞は1人1首とします。
 - ・応募作品は未発表の自作短歌に限ります。ただし、学校の授業で創作した作品は可とします。
 - ・他の短歌コンクールとの二重投稿や、既に発表されている短歌・歌詞等に著しく類似したものは、選考の対象になりません。
 - ・応募のきまりに反する場合は、入賞を取り消すことがあります。
- ★ 選考委員
沖 ななも (歌人)
佐伯 裕子 (歌人)
外塚 喬 (歌人)
- ★ 賞
優秀賞 20首
賞状、図書カード (3,000円分)、作品集を贈呈します。
入選 80首
賞状、作品集を贈呈します。

- ★ 発表
入賞者は、委員による選考後 11 月下旬頃に決定します。
入賞者本人へ学校を通じてお知らせするとともに、在籍校の学校長宛てに通知することで発表とします。
- ★ 表彰式
表彰式を次のとおり開催します。
期日 令和6年1月21日(日)
会場 さいたま市青少年宇宙科学館 青少年ホール
※開催については、感染症の拡大状況等を踏まえて判断します。
- ★ 作品集
入賞作品 100 首を掲載した作品集を作成します。
作品集には、作品とともに作者名、学校名、学年を掲載します。
- ★ 作品の取扱い
 - ・応募作品の著作権は、さいたま市に帰属します。
 - ・応募作品の原稿(応募票)は返却しません。
 - ・入賞作品は、さいたま市ホームページ、本市刊行物等で作者名、学校名、学年と併せて掲載します。
 - ・応募に際して取得した個人情報、さいたま市教育委員会が実施する短歌に係る3つの事業以外の目的では利用しません。

「夢と言葉をつむぐ短歌 未来へのかけはし事業 ~Saitama "Tanka" Promotion Project(STPP)~」
 さいたま子ども短歌賞、さいたま短歌フォーラム、現代短歌新人賞(詳細は市ホームページをご覧ください。)

☀ 応募先・お問合せ先

さいたま市教育委員会生涯学習振興課 電話 048-829-1705 FAX 048-829-1989
 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4 E-mail shogai-gakushu-shinko@city.saitama.lg.jp

さいたま市教育委員会「『自分発見!』チャレンジupさいたま」スタンプ事業です。

- ・学校から用紙を配付しました。
- ・学校でまとめて応募しますので、担任の先生に提出してください。

※事務局使用欄

短歌の基本は「五七五七七」だけで、「字あまり」「字たらず」でも大丈夫!大きな字ではっきり書いてね!!

③ ② ①

第11回さいたま子ども短歌賞 応募票
 ※三首まで応募できますが、入賞は一人一首です。

■ 学校名、学年、組

学校名	市立	学年	組
	立	学校	

■ 氏名(ふりがな)

(ふりがな)
 氏名

※この応募票は A4 サイズのまま、拡大・縮小せずに提出してください。